

# 一般質問

## JR学園都市線の電化について



桐井 信征 議員

### 町長 電化実現のため 全力をあげる

問 北海道医療大学までのJR学園都市線区間は、札幌圏域内でただひとつ残された非電化区間である。電化の実現は、長年要望を続けてきた当別町の悲願であり、電化の実現によって町民が受ける利益は計り知れないものがあると考えます。この電化事業の予算が国の新年度予算に確実に盛り込まれるよう、国に対して要望すべきだと思いますが、町長の見解を伺う。



学園都市線電化事業の実現は今後も国に強く要望を

町長 電化整備は、札幌圏一体となった高速鉄道ネットワークを形成し、環境負荷の軽減を図る事業と位置づけられ、9月9日にJR北海道が平成21年度から23年度までの工事期間で桑園から北海道医療大学までの区間を電化整備することを正式に発表している。民主党の新年度予算編成状況を注視しながら必要に応じて国土交通省などに要望していきたい。

### 新型インフルエンザ 対策について

問 今年に入り国内感染が確認され、死者も出ている状況にある。当別町内には幸いそのような報告はないが、十分な予防対策が必要である。厚生労働省では、必要なインフルエンザワクチンのうち、1千3百万から1千7百万人分しか国内製造できず、不足分は輸入で補うとしている。当別町でもワクチン接種は、国が定めた優先順位に従って接種されるものと思うが、優先順位から外れた方々に対しても考慮すべきだと思う。当別小学校の1、2年生の2クラスが9月12日から16日まで学級閉鎖することが明らかになった。集団感染は、学校、福祉施設、幼稚園、保育所等で発生したものをいうのだと思うが、町内の現在の状況は、どのようなになっているのか、予防対策も含めてお聞かせいただきたい。

町として感染拡大を防ぐため、どのような対策を講じていくのかを伺う。

町長 町内の幼稚園、保育所、小中学校での感染状況は、9月12日現在、A型感染者が9名、インフルエンザ様症状の欠席者が20名で、小学校1校で2学級が閉鎖されている。感染防止対策は、学校だけでなく周知されているほか、手洗い場の石けんの常備や来客用玄関、保健室にアルコール消毒液を設置し、家族に感染者が確認された場合は速やかに報告するよう周知されている。学校、幼稚園の臨時休業の目安は、A型インフルエンザ



感染拡大を最小限に防ぐ対策を (新型インフルエンザワクチン)

及びインフルエンザ様症状による欠席者が当該学級の在籍者数のおおむね10%に達した場合であり、設置者及び学校長が児童生徒の健康状態及び地域の感染状況を踏まえて、学校医、保健所等の意見を聞いて判断することになっている。新型インフルエンザワクチンの接種は、国と委託契約を結んだ医療機関で10月下旬から始まるスケジュールなので、今後内容が確定次第、接種を希望する優先対象者が確実に接種できるように国や北海道及び医療機関と連携しながら適切に対応していきたい。

生活習慣病予防の

対応について



稲村 勝俊 議員

町長 特定保健指導による生活習慣病予防を支援する

問 平成20年度から75歳以上の方の医療は後期高齢者医療制度へ、検診事業は高齢者の医療の確保に関する法律に移行し、新たに40歳以上の方を対象とした特定健診・特定保健指導を実施する制度に移行した。当別町で実施された特定健診の受診率が担当関係者の努力もあり、成果があったと聞いている。特定健診の結果、どのような傾向にあるのか伺う。

また、特定健診によって生活習慣が改善され、健康な生活を過ごすことに寄与し、多くの面で好結果が期待できると考えるが、今後、どのような成果に繋げるのか。受診率の実態と、今後

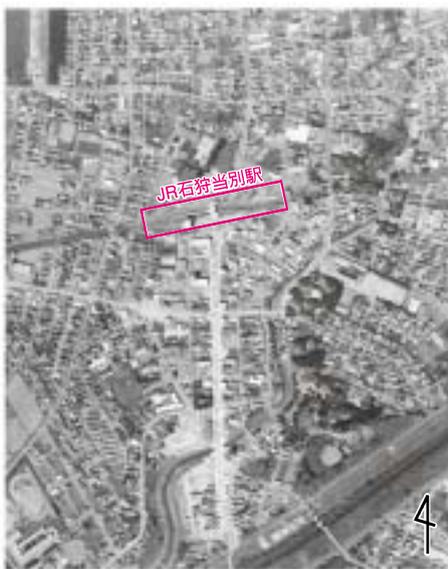


生活習慣病を予防するために

の受診率向上に向けて伺う。

町長 町内の特定健診の結果は、受診者の男性の43%、女性の22%がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当、あるいは予備群であった。これは、平成19年の全国平均に比べて男性は14ポイント少なく、女性は3ポイント多いという結果であった。また、将来糖尿病になる危険性がある血糖値が基準値を超える方が男性で62%、

女性で55%と大変多いことがわかった。生活習慣病は、自覚症状が出て受診したときには既に重症化していることがあるので、元気なうちから特定健診で客観的に状態を知ってもらい、病気になるにくい生活習慣をつけるよう特定保健指導を通じて支援したい。最終的に重症化予防につながるし、加えて医療費の減少にもつながり、国民健康保険の健全な運営に資するものと考えている。



商工業の振興に企業立地促進条例の制定を(駅南側に広がる商業・準工業地域)

企業立地の促進について 問 当別町第5次総合計画(以下、5次総)の中で平成30年度までに起業、立地企業で20件を目標にして推進に向けてスタートをしている。本年3月、経済産業省の所管する企業立地促進法により、札幌市、江別市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、北海道で協議同意された。基本計画を承認申請し、承認された道央札幌地域の産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本計画による支援策を活用されることを考えるが、企業立地促進法による支援策、支援措置の取り組みについて、5次総、商工業の

振興で想定される企業立地環境整備や業種設定など企業立地促進条例制定の検討について伺う。 町長 立地企業への設備投資減税や支援地域への地方交付税の措置など国の支援措置を受けることができる制度活用を検討していきたいと考えている。 支援策として企業立地促進条例を制定するために、対象となる業種や企業の要件、課税の減免、免除などの支援措置を道内市町村の現状なども参考にしながら、来年度4月以降の施行を目指して現在、具体的な内容の検討を進めている。

協働とは町民の義務なのか



洞内真由美 議員

町長 5次総と運動して 取り組む

問 再構築プラン報告書によると、進捗状況の遅れ12項目のうち、4項目が協働に関連するものであるが、この報告をどう受けとめたか。

協働は行財政改革の一環として町民の行わなければならない義務なのか。協働の指針では、「行政と住民が共通の目的のもとに地域の公共的課題を解決するために対等の立場でともに協力して取り組むこと」とある。対等であるならば、町民は一方的に義務を負うのではなく、協働する権利を有すると言えるのではないか。

協働の取り組みを推進するためには、町民の協働する権利、まちづくり



行政と住民が互いに自立した協働の取り組みを

に参加する権利が平等に保障されている必要があると考える。自治基本条例などで協働の取り組みを町民の権利として明文化する自治体もある状況で今後のビジョンをどう考えるか。

町長 プランの期間中に未達成の取り組みは第5次総合計画（以下、5次総）と運動しながら引き続き達成を目指して取り組んでいく。

行政と住民の立場は対等であり、町民が自らの暮らしを良くするよう発言し、活動する権利は保障される。

5次総の重点プランに

町民自らがまちづくりに参画する視点を明確に示し、「自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別」の実現のため、まちづくりに取り組みたい。

町の情報は誰のためか

町民全体の公共の財産であり、情報化、情報公開と情報共有は不可分である。情報化は町民が主体的にまちづくりに参加することを保障するものでなければならぬと考えるが、情報化を進める上で情報公開、情報共有推進の方向性はどうか。公平な情報発信のためには

必要な技法を職員が身につけていることが重要であるが、研修の機会は平等に確保されているのか。

町民活動支援システムは構築段階から様々な年代の方、障がいのある方などの声を反映させ、誰にでも使いやすい町民自ら作っている我がまち自慢のポータルサイトとなるようにしてはどうか。

町長 情報共有の推進の方向性だが、今後も町民が必要とする情報は、これまで以上に町のホームページなどを活用して迅速、かつ、わかりやすい



職員研修の機会は平等に確保されているか

情報提供を目指して、研究し、改善に努めていく。職員の資質向上、職務能率の発揮、町行政の円滑な推進を目的として町では毎年職員研修を実施し、特に情報化による事故、事件を防ぐため、情報セキュリティ研修を毎年実施している。地域情報化計画では、町民自ら情報化に取り組み、町民本位の情報化の仕組みづくりを目指すものとして町民活動支援システムを構築するとし、多くの町民の意見を伺いながら、簡単に利用でき、情報発信できるシステムを構築するように考えている。

日米FTA交渉に反対を！



柏樹 正 議員

町長 当別の農政が守られるよう  
要請していく

問 自公政治が終わって  
民主党中心の政権・内閣  
が誕生したが、民主党は  
その政権公約で日米FTA  
A（自由貿易協定）交渉  
の促進を明記した。仮に  
締結されると日本の米は  
82%もの激減、大打撃を  
受け、穀物は48%が減少



当別町農業を守れ

すると報道されている。  
農業を除いた日米FTA  
はあり得ない。自民党  
もWTO協定で今まで米  
の輸入やミニマムアクセ  
ス米の拡大を進め、最近  
では汚染米事件が起きて  
いる。町長は日本農業を  
壊滅に導く日米FTAの  
交渉そのものを行わない  
ように国などに要求すべ  
きと思うが、当別町農業  
を守る立場からその意思  
を問う。

町長 政権交代により今  
後様々な政策転換が想定  
されるが、基幹産業を農  
業としている当別町とし  
ては、関係団体や町村会  
などと連携をとりながら  
国の農政や当別の農政が

守られるよう要請してい  
く考えである。

報酬審議会の開催を

問 今年度予算で町長の  
期末手当での20%カット  
が提案された。議員も  
10%カット。今議員定数  
削減の話が出ているが、  
減らすと住民の声が町政  
に届きにくくなる。町財  
政再建の立場からはむし  
ろ議員報酬をカットすべ  
きだと主張してきたが、  
本来それぞれの職責に合  
う報酬は町長や議員が自  
分で決めるものではない。  
平成10年以来11年間  
審議会は開かれていな  
い。人事院勧告は職員  
の給料引き下げの方向だ



職責に合う報酬は自分で決めるものではない

が、民間が低いから公務  
員もという立場を正しい  
とは思わない。しかし、  
住民や国民の感情や情勢  
のもとで一定の意見を求  
めることも大事だと思い  
町長に伺う。

町長 社会情勢や経済情  
勢を的確に判断して対応  
しており、審議会を今年  
度中に開催することは考  
えていない。今後も町民  
の理解をいたただける対応  
をしていく考えである。

特定疾患対応の改善を

問 特定疾患の受給更新  
手続の町広報誌の見出し  
の誤りとわかりにくい中  
身で受給当事者も混乱し  
たようだが、なぜ発生し

たのか。

また、特定疾患の患者  
にとつて階段を上がるの  
が困難な2階という手続  
き会場についても疑問。

「特定疾患は保健所業務  
である」との認識で町と  
の連携が十分ではなかつ  
たと思われるが、今後、  
町の相談・担当窓口を置  
いて住民にわかるように  
周知し、更新手続きの案  
内も町広報担当との連携  
を密にし、来年度は個別  
にも知らせるよう保健所  
に要請すべき、と考える  
が町長の考えを問う。

町長 当初予定していた  
役場庁舎内の会場が衆議  
院選挙の期日前投票所に  
なったことから日程変更  
を含めて江別保健所と調  
整したが、役場の第二庁  
舎に変更せざるを得なく  
なり、更新に訪れた方々  
に戸惑いと不快感を与え  
たことに対し、心からお  
詫びを申し上げる。今後  
は連携の不十分さを深く  
反省し、手続きに来庁さ  
れる方にきめ細かく親切  
な対応ができるよう、窓  
口となる福祉部と保健所  
が体制を整え、取り組ん  
でいきたい。